



産保第2027号  
令和2年12月25日

一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会会長 様

千葉県防災危機管理部産業保安課長



新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について（通知）

日頃から本県の高圧ガス保安行政の推進及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御理解・御協力を賜りお礼申し上げます。

本県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、催物（イベント等）開催制限の協力要請を行っており、令和2年11月17日に、来年2月末までの取扱いについてお知らせしたところです。

このたび、県内における新規感染者数の急激な増加等を踏まえ、感染が拡大している地域で開催される催物の開催制限の基準を厳格化することとし、別添のとおり報道発表しました。

つきましては、当該報道発表内容について、貴協会会員の皆様に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

産業保安課保安対策室

TEL 043-223-2736